

奈良県選挙管理委員会告示第四百号

令和五年四月九日執行の奈良県知事選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十四条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、候補者一人につき、次のとおりである。

令和五年三月二十三日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

金三二、〇七五、九〇〇円